

工場主ハ収納入先ナル本郷區有明三倉商店倉持隆藏  
ト協議ノ上半後一時代表者ト會見シ「不況ノ際ニシテ  
要求ニ應スル能ハサルヲ以テ要求ヲ撤回セラレ度ク  
他ノ方法ニテ何分考慮ヲ示スヘシ」ト回答シタル  
勞働者側ハ背セ入會見二十分ニシテ辞去セリ

#### 八、勞働者側

交渉次第スルベ全員帰宅スルトシニテ罷業外本レ工  
場附近職工居宅ヲ轉々シテ對策ヲ講シツ、アリテ九

日別記(声明書ヲ發表セリ)

#### 九、事業主側

具体的對策ニ窮シ居ル久川由ヨリ徒弟家族等ニテ依  
頼ノ幾分ヲ絶續シツ、アリテ九

右及申(通)報候止

(別記二)

#### 要求書

一、鈎込部

ワニソール

スキーリ

日ワニソール

拾二枚

拾二枚

半人枚一

拾二枚

拾二枚

拾五枚

一、仕上部

ワニソール

拾二枚

一、製本部

ワニソール

拾二枚

一、ミガキ部

ワニソール

拾二枚

四答十一特送

昭和五年九月八日

從書員一兩

丸山工場主殿